

電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金

平成31年度予算額（臨時・特別の措置） **100.4億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

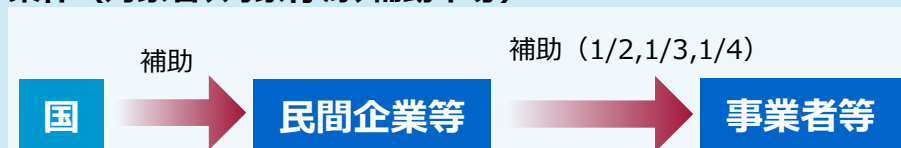
事業目的・概要

- 自然災害等による大規模停電のリスク・被害を最小化するため、需要側における使用電力抑制に資する取組を支援することで、電力系統負荷を低減し、効率的に電力需給構造の強靱化を進めます。
- 具体的には、工場・事業場において実施される電力の消費効率の高い設備への更新等を支援します。
- 対象設備を限定しない「工場・事業場単位」及び申請手続が簡易な「設備単位」での支援を行います。「工場・事業場単位」では、既存設備・システムの更新やプロセス改善等の改修に加え、エネルギー管理支援サービス事業者を活用した効率的・効果的な電力需要低減取組についても支援を行います。

成果目標

- 申請時に計画された電力需要低減量を確実に達成することにより、電力需要20%の低減を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助対象事業者
国内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

事業イメージ

■ 既存設備から電力の消費効率の高い設備への更新等を支援。

工場・事業場単位での支援

既存設備・システムの更新

既存設備・システムを更新し、電力需要を低減する取組を支援。



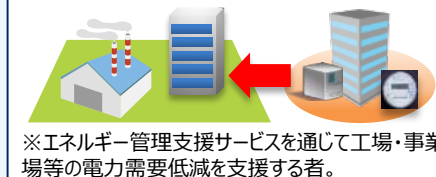
プロセス改善等の改修

生産設備等の改修による製造プロセスの改善等を行い、電力需要を低減する取組を支援。



エネマネ事業者の活用

エネマネ事業者※の活用による効率的・効果的な電力需要低減を支援。



設備単位での支援

- 電力の消費効率の高い特定の設備への更新を支援
- 電力需要低減効果の計算や申請書類の作成が簡易

対象設備（例）



電力需要を低減し電力需給構造を強靱化